

平成30年度 豊後大野市国民健康保険特別会計予算

平成30年度 豊後大野市国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,179,053千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、800,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成30年2月27日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		800,513
	1 国民健康保険税	800,513
2 使用料及び手数料		601
	1 手数料	601
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 療養給付費等交付金		1
	1 療養給付費等交付金	1
5 県支出金		3,873,270
	1 県負担金及び補助金	3,873,270
6 財産収入		612
	1 財産運用収入	612
7 繰入金		433,632
	1 他会計繰入金	433,632
8 繰越金		60,000
	1 繰越金	60,000
9 諸収入		10,423
	1 延滞金、加算金及び過料	3,010
	2 預金利息	100
	3 雑入	7,313
歳入合計		5,179,053

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		89,185
	1 総 務 管 理 費	85,905
	2 徴 税 費	2,960
	3 運 営 協 議 会 費	320
2 保 険 給 付 費		3,886,878
	1 療 養 諸 費	3,360,971
	2 高 額 療 養 費	511,100
	3 移 送 費	200
	4 出 産 育 児 諸 費	12,607
	5 葬 祭 諸 費	2,000
3 国民健康保険事業納付金		1,119,706
	1 医 療 給 付 費 分	856,447
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	203,139
	3 介 護 納 付 金 分	60,120
4 保 健 事 業 費		49,474
	1 保 健 事 業 費	13,841
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	35,633
5 基 金 積 立 金		610
	1 基 金 積 立 金	610
6 公 債 費		40
	1 公 債 費	40
7 諸 支 出 金		3,808
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	3,804
	2 延 滞 金	1
	3 繰 出 金	3
8 予 備 費		29,352
	1 予 備 費	29,352
歳 出 合 計		5,179,053